

れいわ ねんどぎ ふだいがくこくさいこうりゅうかいかんち ゆーたー ついかほしゅう  
令和5年度岐阜大学国際交流会館チューター追加募集について

ほんがくこくさいこうりゅうかいかん どう ちゅーたー かき ほしゅう  
本学国際交流会館B棟のチューターを、下記のとおり募集します。

記

1. 募集人員 1名（留学生男子1名）
2. 期間 2023年10月1日～2024年9月30日（1年間）
3. 業務内容
  - (1) 国際交流会館入居の留学生に対する生活の指導
  - (2) 入退去時の手続きの協力
  - (3) 入居者オリエンテーションやチューターミーティングなどへの参加
  - (4) 国際交流会館建物の管理補助
  - (5) 会館行事の企画・運営等
  - (6) その他、館長から指示された業務
4. 資格・条件
  - (1) 本学学部生及び大学院学生（ともに非正規生は除く）で国際交流会館に入居し、日常会話程度の英語・日本語ができる者（留学生にあっては国費留学生でない者。2023年10月時点で、来日後1年以上経過している者。）
  - (2) 国際交流事業に参加・協力できる者
  - (3) 春季、夏季、冬季休業中等において長期間会館を不在にしない者
  - (4) 10月1日から1年間入居が可能な者
  - (5) 単身者を対象とする。
  - (6) 選考は、書類審査及び面接により行う。
  - (7) 任期については、継続する場合でも、最長2年間とする。
5. 給与等 本学の国際交流会館チューター取扱細則により支給する。
6. 申請書類 国際交流会館チューター申請書等（留学支援係において配付する。）
7. 受付期間 令和5年8月21日（月）まで
8. 提出先 学務部国際事業課留学支援室（図書館1階）
9. 問い合わせ先 留学支援係・・・内線2011（担当 野村）
10. 入居費等 寄宿料（B棟4,700円/月）  
※寄宿料は変更になる場合があります  
（本人負担額） 光熱水料等・・・メーターにより算出した使用実績額と共益費（4,000円/月）  
インターネット利用料を含む） ※共益費は変更になる場合があります  
（R5年7月現在） \* 預託金・・・入居の最初の月に預託金として、B棟30,000円を徴収し、退去時に光熱水料等と清掃費（B棟6,050円）は精算し残金は返却する。

1. 入居者への生活指導

- ・ 会館の巡回 (入居許可者以外の立ち入りの有無・施錠の確認・補食室のチェック等)
- ・ 会館入居ルールの説明
- ・ 入居者の生活を妨げる行為を行う者に対する指導・助言
- ・ 入居許可者以外の立ち入りについての指導と留学支援係への報告

2. 入退去時の手続き等の補助

- ・ 入居者の入居時・退去時の手続き補助 (職員不在時のルームキーの受渡し等)
- ・ オリエンテーションへの参加
- ・ 国際交流会館及び近隣の案内
- ・ 居室の使用方法についての説明

3. 相談活動と報告

- ・ 入居者の生活相談
- ・ チューターミーティング (月1回) や担当職員とのミーティングへの参加と議事録の作成等

4. 緊急時の対応 (館内放送を含む)

- ・ 国際交流会館防災訓練への参加
- ・ 急病人やけが人が出たときの対応及び留学支援係への報告
- ・ 火災・地震などの緊急時の対応と入居者の避難誘導

5. 会館建物管理の補助

- ・ 補修箇所の連絡
- ・ 非常ベルが鳴ったときの対応
- ・ 停電・水漏れ・ガス漏れなどの初期対応と留学支援係への報告
- ・ ゴミの不法投棄に対する注意
- ・ 会館周辺の不審者への注意
- ・ 土日・祝日における新聞受けおよび宅配ボックスに届いている配達物の回収

6. 国際交流事業への協力

- ・ ウェルカムパーティーなど会館行事の企画・実行
- ・ 留学生向け説明会や行事への参加呼びかけ

7. その他

- ・ 館長・留学支援係から指示された業務 (入居者への連絡等)

8. 備考

業務が適切に遂行されていないチューターは任期途中であっても解職します。